

News release

2024年11月15日

協和キリン、LGBTQ+に関する取組み評価指標 「PRIDE 指標」のゴールド認定を3年連続で取得

協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮本 昌志）は、11月14日にLGBTQ+（レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・クエア/クエスチョニングなどの性的マイノリティ）に関する取組みを評価する「PRIDE 指標 2024」において「ゴールド」の認定を受けましたのでお知らせします。昨年の認定に続き、今年で3年連続のゴールド認定です。

「PRIDE 指標^{注1}」は、企業などの団体におけるLGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する [work with Pride](#)^{注2} が策定した、日本で初めてとなる評価指標です。

協和キリンは5つの評価指標のうち、全ての取組みについて、それぞれの規定の項目の基準を満たしているとしてゴールドの認定を受けました。2024年は4月に東京レインボープライドに労使共催で2年連続のブース出展を行い、6月のPRIDE月間においてはキリンホールディングス・ファンケル・協和キリン3社合同ランチタイムセミナーを実施しました。また、当社生産拠点である宇部工場（山口県宇部市）の従業員も山口県で行われたプライドイベントに初参加しました。LGBTQ+の基礎知識と正しい理解を進める取組みを継続し、従業員のコミットメントが拡大しています。



協和キリンの人事部長寺村和章は以下のように述べています。「私たち協和キリンにとって人材はイノベーションの源泉と捉えており、LGBTQ+を含む多様なバックグラウンドを持つ一人ひとりが活躍できる組織風土と企業文化をつくることにグループ全体で取り組んでいます。これからも、世界中で働く協和キリングループの従業員一人ひとりが自分らしい働き方を実現できるよう多様性を受け入れ、世界基準に適應した制度の策定や運用に努めていきます。」

LGBTQ+に関する協和キリンの具体的な施策は以下の通りです。

- ・LGBTQ+の取組みに向けたトップメッセージの発信
- ・役員や従業員への知識修得と意識向上のための研修実施(日本/EMEA)
- 社内 Global PRIDE ネットワークによる The Power of “Wa”をテーマとしたLGBTQ+理解促進活動の実施
- ・キリンホールディングス・ファンケル・協和キリン3社合同ランチタイムセミナー
- ・東京レインボープライドへの労使共催でのブース出展
- ・同性婚の場合も法律婚と同等の社内制度を利用できるよう整備
- ・当事者、非当事者問わず利用できる性的指向、性自認に関する相談窓口の設置
- ・ホルモン療法等の通院治療時の就業継続サポートとして、年間10日間の休暇取得が可能な制度の整備^{注3}
- ・Business for Marriage Equality^{注4}への賛同
- ・グローバル全体を見据えた検討の開始

LGBTQ+に関する取り組み以外の協和キリングループの多様性推進施策について、詳しくは以下のサイトをご覧ください。
https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/human_resources_infrastructure/dei/index.html

協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

注1 PRIDE 指標

企業などの団体におけるLGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援するwork with Prideが策定した、日本で初めてとなる評価指標です。LGBTQ+の人々が誇りを持って働ける職場の実現を目指すこの指標は「PRIDE」の各文字に合わせた5つの評価指標で構成されています。詳細は：<https://workwithpride.jp/pride-i/>

1. Policy (行動宣言)
2. Representation (当事者コミュニティ)
3. Inspiration (啓発活動)
4. Development (人事制度、プログラム)
5. Engagement/Empowerment (社会貢献・渉外活動)

注2 work with Pride

企業などの団体において、LGBTQ+、すなわちレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーなどの性的マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する一般社団法人です。work with Prideの目的は、日本の企業内で「LGBTQ+」の人々が自分らしく働ける職場づくりを進めるための情報を提供し、各企業が積極的に取り組むきっかけを提供することです。

詳細は：<https://workwithpride.jp/about-us/>

注3

社員全員を対象に、通院治療時等の就業継続サポートとして、年間10日間の「セルフマネジメント休暇」の取得を可能としています。

注4 Business for Marriage Equality

婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。公益社団法人 Marriage For All Japan (MFAJ)、NPO法人 LGBTとアライのための法律家ネットワーク (LLAN)、認定NPO法人 虹色ダイバーシティが共同で運営し、賛同企業を募っています。